

対象			取組内容					
若者	女性	高齢者	統合管理	掘り起こし	職場環境改善	マッチング	就業訓練・研修	伴走支援

# 長崎県

誰もが働きやすい職場づくりで人材確保！

## I. 取組概要

- 女性・高齢者等、多様な求職者のニーズに対応した就職支援と、人材確保に課題を抱える県内企業の採用力向上支援により、産業人材の確保・育成・定着促進に向けた取組を推進している。
- 県内優良企業の認証制度である「誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度」の取得を促進するなど、年齢・性別に関係なく働き続けることのできる職場環境の整備を推進している。

## II. 実施体制

関係機関	県	市町村	商工会議所 商工会	ハローワーク	(公財) 産業雇用安定 センター	移住サポートセンター
役割	・取組全体の統括	・周知PR	・周知PR	・就職支援の連携	・求人求職者支援の連携	・求人求職者情報の共有

## III. 取組詳細

	実施事項	実施事項の詳細	効果
統合管理	・取組全体の統括、進捗・成果管理	・関連機関ごとに定期的な連携会議を実施する等、情報共有や連携事項の確認を実施 ・支援対象者への就業相談や求人情報提供などのフォローアップを連携して実施	・関係機関の担当者同士の関係構築により、対象者の状況に応じた個別のフォローアップ等、円滑な連携体制を実現している。
掘り起こし	・人材活躍支援センターでの個別相談、セミナー ・就活関連講座等の周知	・人材活躍支援センターの就職支援員による県内各地でのセミナー、巡回相談及びオンライン相談 ・県や市町の広報誌等の媒体を活用した未活用人材への人材活躍センター・相談窓口、セミナー、相談会等の周知	・センターの認知度や利用率の向上を図り、潜在的な就業希望者の就労意欲の喚起や情報提供につなげている。
職場環境改善	・魅力ある職場づくり研修会の開催 ・育休促進アドバイザーや経営者向けセミナー講師の派遣	・県内優良企業の認証制度「誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称「Nびか」）」の取得促進へ向けた意識啓発や研修会の開催 ・男性の育児休業取得促進のため就業規則の改正等、職場環境の整備を支援する社会保険労務士等の専門家派遣や、経営者の働き方改革に関する意識改革のための研修会への講師派遣	・「Nびか」取得促進、研修会の開催、アドバイザーの派遣等により、企業の職場環境改善を促進している。
マッチング	・人材活躍支援センターにおける就職支援 ・情報産業分野に関する女性向け再就職支援セミナーの実施	・採用力向上支援員が企業支援の中で掘り起こした求人情報を、県の就職支援サイトやハローワークへ登録し、センター窓口等において取得した人材情報とのマッチングを図っている。 ・成長が期待できる情報産業分野への女性就労を支援するため、情報産業分野への関心層を掘り起しマッチングにつなげるセミナーを実施	・企業のニーズと求職者のニーズを細かく把握したマッチング支援に取り組んでいる。
就業訓練・研修	・ITスキル活用セミナーの実施 ・ライト層向けIT導入セミナー実施	・人材活躍支援センターにおいて、就労につながるITスキルを身に付けるためのセミナーを実施 ・デジタルスキルを学びたい・デジタル分野で働きたいと考える求職者を対象にIT導入セミナーを実施	・求職者に対して就労につながるITスキルの習得を支援し、マッチングにつなげる。
伴走支援	・企業の個別訪問による支援	・採用力向上支援員が訪問等により、企業の魅力向上支援を実施	・企業の人材確保・定着を支援している。



- ✓ 「Nびか」取得促進やアドバイザー派遣事業等による働きやすい職場環境づくり
- ✓ ハローワークと連携した各種就職支援

## 「Nびか」取得促進やアドバイザー派遣事業等による働きやすい職場環境づくり

- ✓ 県内優良企業の認証制度「誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称「Nびか」）」の取得を促進し、働きやすい県内企業を求職者に周知することで、県内就職・定着を促進（令和6年度末で284社を認証）
- ✓ 育児休業取得促進アドバイザーを企業に派遣するほか、経営者の働き方改革に関する意識改革のための研修会への講師派遣を行い、県内企業の職場環境改善を促進

ONびか

### 人材確保・定着、働き方改革に「Nびか」

をご活用ください！

「Nびか」は、年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む県内企業を、県内就職・定着として認証する制度です。

令和6年4月から、「Nびか」が申請しやすくなりました。

添付資料の提出を簡略化し、審査基準を改定。

「Nびか」の認証基準を満たす企業は、Nびか認証企業として認証

される（「Nびか」登録企業）。

「Nびか」登録企業は、「Nびか」登録企業（男女両面参画）の登録について、

必須項目をすべて満たし、「必須」以外の項目が選択満たしの上、満たしに「満たし」「満たさない」を登録して「Nびか」登録の認証制度となっています。

登録の流れは、

① Nびか登録ページへ、がんばり内就職応援サイト「Nびか」で認証企業として認知

② 合同企業面接会での登録や専用のログインの利用が可能

③ 男女の職場の入り口に参加券を設置する

④ 男女の部の就職面接会等への出張が可能に

⑤ 求人情報にNびか認証企業に記載し、求職者に働きやすい環境であることをPR

⑥ 県内県産労働部開拓助成金等における認証の認証

などがあります。

○認証の手順

Web上で簡単申請

STEP1 (企業) Nびか登録ガイドからNびかの審査項目へ

自分の能動性がNびかの審査項目に該するか自分自身をクリックして登録に進むボタンです。

STEP2 (個人) ⇒ (企業) 入力内容・提出書類とともに内容を審査

審査項目の内容について、満たされた場合は、審査の確認を承ります。

審査の結果、該当可とされると審査を通過していただけます。

STEP3 「Nびか」企業として認証

誰もが働きやすい職場づくりに取組んでいる企業としてPR

お問い合わせ 長崎県産業労働部 雇用労働政策課 電話番号 095-850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL: 095-895-2714 FAX: 095-2582 E-mail: s0546@pref.nagasaki.lg.jp

○アドバイザー派遣、セミナー講師派遣



### 育児休業取得促進 アドバイザー派遣

対象：県内事業者 1回あたり2時間程度（最大3回）

相談料：無料

就業規則の改定、男女育児休業促進、女性の活躍推進、

ビジネスプラン、仕事と育児の両立……

※注：仕事について様々な質問が飛び交うことがあります。

特に、就業規則づくりについては、人材確保の一環として大切です。

しかし、会社で就業規則「育児休業」など

「育児休業」などは会社説明会や中立企業診断など

育休はもちろんのこと、様々な職場環境の整備に活用可能

【お問い合わせ】

申込フォームへ入力

またはお問い合わせ窓口へ

職場の担当者に連絡

アドバイザーを派遣し、

職場環境に関するアドバイス

申込期限：令和6年1月31日（金）まで（予めに決まり、実行可能）

### 働きやすい職場づくりのセミナー等に 県から専門講師を派遣します

商工会や業界団体の皆様、

会員等企業の管理職や経営者向けに

セミナー・講演会を実施しませんか？

アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ

●アドバイザーは会社説明会や中立企業診断など

育休はもちろんのこと、様々な職場環境の整備に活用可能

【お問い合わせ】

申込フォームへ入力

またはお問い合わせ窓口へ

職場の担当者に連絡

アドバイザーを派遣し、

職場環境に関するアドバイス

申込期限：令和6年1月31日（金）まで（予めに決まり、実行可能）

【お問い合わせ】

申込フォームへ入力

またはお問い合わせ窓口へ

職場の担当者に連絡